



医政発 0827 第 6 号  
平成 25 年 8 月 27 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長  
(公印省略)

### 医師等資格確認検索システムの拡充について

無資格者による医業及び歯科医業を防止するため、「無資格者による医業及び歯科医業の防止について」(昭和 47 年 1 月 19 日医発第 76 号厚生省医務局長通知)、「免許証の不正防止について」(昭和 53 年 3 月 20 日医発第 289 号厚生省医務局長通知)及び「医師等の資格確認について」(昭和 60 年 10 月 9 日健政発第 676 号厚生省健康政策局長通知)により、本人確認(戸籍の写し等)及び資格確認(免許証原本)を行うよう医療機関に対する指導をお願いしてきたところです。

しかしながら、依然としてなりすまし医師による医療行為や管理の問題が散見されることから、当省ホームページに設けている医師・歯科医師の資格確認を行うための「医師等資格確認検索システム」について、より厳格な確認が可能となる機能を追加しました。

これまでのシステムは、検索対象者の氏名と性別を入力すると氏名と登録年が表示されるものでしたが、新たに医療機関向けの検索画面を別に設け、氏名、生年月日、性別、登録番号及び登録年月日を全て入力して検索することにより該当者の有無を表示するようにしました。これにより免許証の真偽を厳格に確認することが出来ます。

つきましては、これまでの本人確認及び免許証原本での資格確認に併せ、本システムも活用し、より適正な資格確認を行うよう、貴管下医療機関に対し周知方よろしくお願いします。

なお、別添のポスター(医療機関の人事担当者の方にお知らせ)を作成しましたので周知に際しご活用ください。

(厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000017449.html>)にも掲載しています。)

**【照会先】**

医政局医事課試験免許室  
免許登録係 外谷、伊藤  
(代表電話) 03(5253)1111(2576、2577)  
(直通電話) 03(3595)2204